　　　年　　　月　　　日

高岡市鳥獣被害防止対策協議会

会長　　　　　　　　　　あて

住　所

氏　名

電話番号

　　　　　　　　　　　　　　ハクビシン用捕獲檻貸出承認申請書

　　　　貴協議会が所有するハクビシン用捕獲檻について、次のとおり貸出を申請します。

　　　　なお、使用にあたっては次の取扱い事項を遵守することを誓約します。

１．捕獲した獣及び檻の取り扱い事項

①　捕獲した獣の個体については、責任をもって処分します。

②　檻は、借受期間終了後、洗浄して速やかに返却します。

③　貸与を受けた檻を破損、紛失した場合は同形式の檻を購入して、弁償します。

④　わな猟免許所持者　　申請者の所有地及び被害を受けたものから依頼された土地に設置します。

わな猟免許不所持者　申請者の所有地に設置します。

２．設置場所及び設置期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所の住所又は所在地 |  | |
| 土地所有者名 |  | |
| 借受期間（※捕獲許可期間に準ずる） | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日まで | |
| 被害状況  該当するところに☑ | □農作物被害  主な作物  被害額（推測）　　　　　　　円 | * 生活環境被害 |

３．添付書類　　　わな猟狩猟免状の写し（免許所持者）、設置場所が分かるもの